

# 部活動の活動方針

長門市立日置中学校

- 1 本方針策定の趣旨  
本方針は長門市教育委員会が策定した「長門市立中学校部活動運営方針（令和元年6月）」に則り、本校の生徒が以下のねらいを達成できるように適正な部活動運営がなされるよう策定するものである。
- 2 部活動の位置づけ  
スポーツ・文化に興味・関心のある生徒が参加し、各部顧問の指導の下、学校教育の一環として行う教育活動である。
- 3 部活動設置のねらい
  - (1) 体力や技能の向上を図り、スポーツや文化を楽しみ、好きになることで、豊かな生活習慣づくりの一助とする。
  - (2) 異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、社会性を身につける。
  - (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。
- 4 部活動設置上の留意事項  
生徒の安全の確保や指導の充実のために十分に配慮した運営を行うために次の点について適正な設置となるようにする。
  - ①生徒（部員）数が適正で、充実した活動が可能である。
  - ②顧問教師の数が適正で、教職員の長時間勤務の解消を図ることができる。
  - ③学校施設設備が十分あり、活動予算の範囲内で運営することができる。
- 5 部活動の運営について
  - (1) 活動方針の策定について  
校長は設置する部活動について活動方針を作成し、周知する。  
(ホームページに掲載し、公表する)
  - (2) 設置する部活動について
    - ・次の5つの部活動を設置する。

○野球部（男子）	○卓球部（男子）、
○バレーボール部（女子）	○ソフトテニス部（女子）
○吹奏楽部（男女）	
    - ・生徒数、教員数の増減がない間は、現在の設置部活動を継続する。ただし、生徒数減少または教員数減少の見通しがある場合は改めて検討する。
  - (3) 入部について
    - ・任意加入である。ただし、部活動は上記ねらいのとおり、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい活動であるので、できるだけ入部し、活動活動できるように支援する。
    - ・4月に1週間程度の部活動見学・体験期間を経て、正式入部とする。

(4) 部活動懇談会について

- ・ 4月 PTA 総会の日にあせて部活動懇談会を実施する。
- ・ 部活動懇談会では各部の活動方針や主な年間計画（大会や活動時間）について周知する。

(5) 活動計画について

- ・ 校長は年間活動計画を作成し、周知する。（ホームページに掲載し、公表する）
- ・ 毎月、月間の練習計画を立案し、関係保護者に周知する。
- ・ 週あたり2日以上以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は、少なくとも1日以上を休養日とする。）週末に大会やコンクール等への参加等で活動した場合は休養日を他の日に振り返る。
- ・ 大会やコンクール等で数週にわたって休日に連続した活動が必要となる場合は、保護者の理解のもと、校長の許可を得た上で実施する。大会等終了後に休養日を設ける。
- ・ 平日の活動時間は下記の総下校時刻を厳守する時間とする。

4月8日	～秋分の日	18時15分	総下校
	～新人大会	17時45分	総下校
	～文化祭	17時30分	総下校
	～1月31日	17時	総下校
	～2月末日	17時30分	総下校
	～4月7日	17時45分	総下校

- ・ 長期休業中は別に計画する。ただし、共通して学校閉庁日や年末年始等にオフシーズンを設ける。
- ・ 活動時間に着いては、平日は2時間程度、学校の休業日（長期休業中も含む）の活動時間は3時間程度とする。

(6) 安全管理と事故防止について

- ・ 活動の前に生徒の健康状況の把握をする。
- ・ 熱中症等への対応について、日常から十分に指導し、配慮する。
- ・ 施設や設備、備品の安全点検を行い、事故の未然防止に努める。

## 6 その他

(1) 部活動未加入者の評価について

- ・ 社会体育等の関係団体で活動している生徒については、その活動内容や受賞記録等について部活動加入生徒と同様に通知表及び高校入試に係る調査書へ記入する。
- ・ 各大会で受賞した生徒について部活動加入生徒と同様に全校集会で披露する。

(2) 外部指導者について

- ・ 令和元年度外部指導者（地域のボランティア）の活用状況
  - 野球部1名（コーチ登録）
  - バレーボール部1名（コーチ登録）
- ・ 学校として可能な限り、外部指導者を積極的に活用する。

(3) その他

- ・ 本活動方針は、国や県、市などの動きを注視し、必要に応じて見直しを図る。